市では、4月からエアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機の収集・直接持ち込みを取り扱っておりません。必要な方は4面の取扱い業者一覧をご覧下さい。

ご案内

漏水の休日・夜間受付変わります

所在地と電話番号が変わりました。

○新電話番号＝東京都水道局多摩水道対策本部多摩水道管理室☎042・521・3331

○新所在地＝立川市錦町3－12－11多摩水道対策本部内

問給水課☎721・3257

下水道の供用を開始

4月13日（金）から、忠生三丁目及び図師町の一部で公共下水道の供用（下水の処理）を開始します。

今回、供用を開始する区域に建物を所有している方には、水洗化のパンフレット・指定工事店名簿を配付します。

なお、今回の供用開始に伴い、関係図書を縦覧に供します。

○縦覧期間　4月2日（月）～12日（木）

※土・日曜日は除く。

○縦覧時間　午前8時30分～午後5時

○場所　下水道部業務課（町田下水処理場内）

【切り替え工事について】

くみ取り便所（し尿浄化槽を含む）を水洗便所に改造する工事は、指定工事店に依頼して下さい。なお、水洗便所改造資金をお貸ししていますので利用下さい。

問下水道部業務課☎720・1821

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、東京都の全市町村が共同で運営する制度です。

少ない会費で、万一交通事故にあった場合に見舞金が受けられます。

また、平成12年度に加入された方の共済期間は一律に3月31日で満了となりましたので、ぜひ今年度も加入されますようおすすめします。

なお、平成13年度より、従来70歳以上であった特別加入者は、77歳以上に変更となりましたのでご注意下さい。

【対象】町田市に住民登録、外国人登録のある方

【申込場所】交通安全課（中町第2庁舎）、市民課（本庁舎）、市内の金融機関（郵便局を除く）、町田市農協、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺の各市民センター、小山センター

【会費】大人500円、小人（昭和61年4月2日以降生まれの方）400円

【共済期間】申し込みの翌日から平成14年3月31日まで

【見舞金】日本国内でおきた交通機関による交通事故によって身体に障害を受けた場合（人身事故扱いの交通事故証明書が必要となります）、1等級（死亡）＝150万円から10等級＝1万円までの10段階に分けて支給されます。

【特別加入者】77歳以上の方、身体障害者手帳・愛の手帳・被爆者健康手帳をお持ちの方、生活保護受給者、ひとり親家庭で児童育成手当を受給されている児童と親、消防団員、町田交通安全協会役員、町田地域交通安全活動推進委員、町田防犯協会役員などの方は市費負担で加入しますので手続きの必要はありません。

※現在お持ちの交通災害共済特別会員証は無効になります。

問交通安全課☎724・1136

平成13年度 国民年金保険料

平成13年度の国民年金保険料は、左表1のとおりになりました。

【国民年金の繰り上げ、繰り下げ率が変わりました】

昭和16年4月2日以降に生まれた方が、国民年金の老齢基礎年金を繰り上げて、または繰り下げて受給する際の増減率が左表2、表3のように変わりました。また、月単位での請求もできるようになりました。

なお、昭和16年4月1日以前に生まれた方は、今までどおりの増減率になります。

問国民年金課☎724・2127

（表1）国民年金保険料一覧

保険料種類／納付方法	定額保険料	付加付保険料
1か月	13,300円	13,700円
6か月前納	79,150円（650円）	81,530円（670円）
1年前納	156,770円（2,830円）	161,480円（2,920円）

※（　）内は割引額です

（表2）国民年金繰り上げ率一覧

	受給年齢	減額率（月単位0．5％）
繰り上げ	60歳	30％
	61歳	24％
	62歳	18％
	63歳	12％
	64歳	6％

※減額率…0．5％×繰り上げた月数

（表3）国民年金繰り下げ率一覧

	受給年齢	増額率（月単位0．7％）
繰り下げ	66歳	8．4％
	67歳	16．8％
	68歳	25．2％
	69歳	33．6％
	70歳	42．0％

※増額率…0．7％×繰り下げた月数

町田ボランティア・センター ボランティア保険受付開始

町田ボランティア・センターでは、4月2日からボランティア保険の加入手続きを開始します。

市内でボランティア活動している団体及び個人の方を対象としています。

問町田ボランティア・センター☎725・4465

ご利用下さい 出産費用の貸付制度

町田市国民健康保険の加入者であって、出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主で、国民健康保険税の滞納がない方に対して、出産に要する費用の一部を無利子でお貸しします。

○対象　出産予定日まで1か月以内の方または妊娠4か月以上の方で、医療機関に一時的な支払いが必要となった方（証明できる書類が必要です）

○限度額　24万円

○返済方法　出産育児一時金支給時に精算

問国民健康保険課☎724・2130

ご参加を　催し

「2001ボランティア国際年in町田」記念講演会

今年は第52回国連総会で決定されたボランティア国際年です。

町田でも実行委員会を設立し、多彩な取り組みが実施されていくことになり、その幕開けとして国際的に活躍している黒柳徹子氏を講演者として迎えました。

○日時　5月10日（木）午後2時45分受付開始

○会場　市民ホール

○講演者　黒柳徹子氏（＝右下写真）

○費用　無料（行事保険料として30円）

○申し込み　往復ハガキ（1人1通2人まで）に住所・氏名を明記し、返信用にも宛名を書いて4月14日まで（必着）に町田ボランティアセンター（〒194－0013、原町田4－9－8、町田市民フォーラム4階、☎725・4465）へ。

※返信用ハガキが当日の入場券になります。

※6歳未満のお子さんの入場はご遠慮下さい。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

かしの木山自然公園 早朝探鳥会

早朝のかしの木山は小鳥のさえずりであふれています。

○日時　4月8日（日）午前6時～8時30分（小雨実施）

○会場　公園内中央芝生広場

○持ち物　筆記用具、双眼鏡

※早朝のため、バスの便はありません。また、駐車場がありませんので車での来園はご遠慮下さい。

問公園緑地課☎793・7611または森の家☎724・1660（かしの木山自然公園愛護会）

市立図書館 おはなし会

ストーリーテリング・紙芝居・絵本などで、楽しいひとときを過しましょう。

【中央図書館☎728・8220】

○期日　4月11日、18日、25日（毎週水曜日）

※毎月第1水曜日のおはなし会は映画会になります。

○内容・時間　ちいさい子向けおはなし会＝午後2時から

▽おおきい子向けおはなし会＝午後3時から

☆映画会

○日時　4月4日午後3時から

【さるびあ図書館☎722・3768】

○期日　4月11日、25日

○時間　午後3時から

【鶴川図書館☎735・5691】

○期日　4月11日、25日

○時間　午後3時から

【金森図書館☎710・1717】

○期日　4月4日、11日、18日、25日（毎週水曜日）

○時間　午後3時から

【堺図書館☎774・2131】

○期日　4月11日、25日

○時間　午後3時から

【木曽山崎図書館☎793・6767】

○期日　4月11日、18日、25日

○時間　午後3時から

☆お母さんと一緒に入れるおはなし会

○日時　4月25日午後2時20分から

☆映画会

○日時　4月4日午後3時から

購入前の申請が必要です 町田市生ごみ処理器補助金制度 ～補助額の上限が一万円になりました～

家庭から出る生ごみを自家処理していただくため、生ごみ処理器に対して補助を行っています。

○対象　市内に住所を有し、引き続き5年以上居住予定の方で、処理器を自家用として、適正に使用できる方

○対象処理器は電動式または電動式で微生物を利用して、生ごみを分解・消滅させるもの②電動式で、熱乾燥して生ごみの体積を減少させるもの（メーカー、機種、販売店は問いません）

○補助額　1万円を上限として、購入金額（機器に使用する消耗品などの費用は含みません）から消費税を除いた2分の1の額が補助額です。百円未満は切り捨てです。

○範囲　1世帯あたり1回。ただし交付を受けてから5年経過後は再申請ができます。

※補助金は予算（300台）の範囲内で交付されます。処理器を購入予定の方は環境総務課までお問い合わせください。

○申込方法　生ごみ処理器の購入を予定されている方は、**購入前**に「町田市生ごみ処理器購入費補助金交付申請書」を環境部環境総務課（〒194－0202、下小山田町316－0）へご提出下さい（郵送可）。

申請書は、環境総務課のほか、市役所市民相談室前、各市民センター、木曽山崎センター、小山センターに置いてあります。申請後、補助金の交付決定をします。その交付決定を受けてから1か月以内に処理器を購入し、必要書類をそろえ補助金の交付請求をしていただきます。

交付決定前に購入された場合、補助の対象になりません。

※購入してから六か月以降一年以内に使用状況報告書を提出していただきます。

問環境総務課☎797・0530

市民館講座 企画・実施してみませんか？

地域市民講座とは、市民の皆さんが地域や生活の課題を考え、解決していくための主体的な学習講座を、公民館が準備した講師謝礼等の条件のなかで、公民館事業として行っていただくものです。今回の募集は5講座（地域）です。

○開設要件　①講座内容は連続一貫したテーマの学習②2か月以内で講座が終了③会場は公的な会場で行い、応募者側で探す④講師は応募者側で探し、折衝も行う⑤講座回数は5回とし、そのうち1回は話し合い学習⑥講座対象参加者は原則として開設会場を中心とした地域住民

○運営委員会　①地域での集団学習を主体的に考えている人が、5人以上で運営委員会を構成②会には代表者をおくなど

【開設説明会】

開設を希望する方は必ず出席して下さい。

○日時　4月14日（土）午後2～4時

○会場　町田市公民館

○申し込み　電話で4月12日までに町田市公民館（☎728・0071）へ。